

# 宮城県公報

令和8年2月6日(金)  
定期第670号

## 目次

### 告示

- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力の停止(長寿社会政策課)
- 都市計画変更の図書の写しの縦覧(都市計画課)

### 公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(防災推進課)
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係る入札の公告(水産業振興課)
- 開発行為に関する工事の完了(建築宅地課)

### 選挙管理委員会

- 不在者投票を管理すべき施設の指定等(選挙管理委員会事務局)

## 宮城県告示第49号

介護保険法（平成9年法律第123号）第77条第1項の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者の指定の全部の効力を停止した。

令和8年2月6日

宮城県知事 村井嘉浩

### 1 事業者の名称等

事業者の名称又は氏名	介護保険事業所番号	サービスの種類	事業所の名称及び所在地
株式会社WAGAYA	0473101236	通所介護	デイサービスいろは 遠田郡涌谷町小里字長根北 43番地12

### 2 停止の期間

令和8年3月1日から同年8月31日まで

## 宮城県告示第50号

亘理町から亘理都市計画変更の図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。

令和8年2月6日

宮城県知事 村井嘉浩

1 都市計画の種類及び名称

亘理都市計画用途地域

2 縦覧場所

宮城県庁（土木部都市計画課）

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月6日

宮城県知事 村井嘉浩

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 総合防災情報システム保守・運用管理業務委託 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目地内 外

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者であること。
- (3) (2)以外の者で開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (4) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (5) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者についてその者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者についてその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) 公告の日から開札の日までの間、宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けていない者であること。
- (8) 過去5年間に、国又は地方公共団体発注の当該システムと同等規模以上の総合防災情報システムの整備又は保守業務を元請けとして履行した実績を有していること。ただし、共同企業体としての実績は、代表者であった場合に限る。
- (9) 本業務に配置予定の統括責任者及び担当責任者について、当該システムと同等規模以上の情報システム又はネットワークの運用・管理の実務経験が、統括責任者については5年以上、担当責任者については3年以上の者とする。
- (10) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」とい

う。) 第2条第6号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)、暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員に協力し、関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者(以下「暴力団関係者」という。)の威力を利用するなどしていると認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者(以下「暴力団等」という。)又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

### 3 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格のない者で入札への参加を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、宮城県出納局契約課管理班(〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 電話 022-211-3335)へ令和8年3月2日(月)午後5時までに提出すること。

### 4 入札書の提出場所等

#### (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続の総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、入札説明書に定めるところによりあらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

(2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書の交付場所並びに問合せ先 〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県復興・危機管理部防災推進課危機対策班(電話 022-211-2375)

#### (3) 入札説明書の交付期限

令和8年3月2日(月)午後5時まで

#### (4) 一般競争入札参加資格審査

入札への参加を希望する者は、入札説明書に定めるところにより必要書類を作成の上提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

#### (5) 入札書の提出期限及び場所

ア システムを用いて入札する場合

(ア) 入札期間 令和8年3月9日(月)午前9時から令和8年3月17日(火)午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年3月17日(火)午後5時まで

(イ) 場所 (2)に同じ。

(ウ) 郵送により入札書を提出する場合は、(イ)の日時までに配達証明付書留郵便にて到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和8年3月18日（水）午前11時

イ 場所 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎5階危機管理センター

5 入札に参加することができない者

(1) 2に定める資格を有しない者

(2) 当該調達案件に係る入札説明書の原本の交付を受けない者

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本国語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金 財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第97条、第98条、第113条及び第114条による。

(3) 入札の無効 本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(4) 入札金額の記載方法 入札書に記載する金額は、委託期間の総額とすること。また、契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加えた金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 最低価格の入札者以外の者を落札者とすることの有無 無

(7) 契約書作成の要否 要

(8) この入札に係る調達案件は、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務としており、この入札に係る調達案件について歳出予算が不成立となったときは、契約書の定めにより契約を解除する。

(9) 申請書等の作成に関する経費 申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(10) この契約は、電子契約を選択することができる。

(11) 詳細は入札説明書による。

7 概要

Summary

1. Nature and Quantity of Items or Services to be Procured: Comprehensive disaster prevention information system maintenance and operation management service (1 set)

2. Contract Period: April 1, 2026 to March 31, 2027

3. Place of Delivery: Disaster Prevention Promotion Division, Reconstruction and Crisis Management Department, Miyagi Prefectural Government

4. Deadline for Bid Submission: March 17, 2026, 5:00P.M.

5. Place and Time for Bid Selection: Crisis Management Center, Miyagi Prefectural Government Building, 5<sup>th</sup> floor, March 18, 2026, 11:00A.M.

6. Contact Information: Crisis Policy Section, Disaster Prevention Promotion Division, Reconstruction and Crisis Management Department, Miyagi Prefectural Government 3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570  
Tel.: 022-211-2375

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般競争入札に付す。

令和8年2月6日

宮城県知事 村井嘉浩

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達案件及び数量 水産技術総合センター種苗生産施設各機器維持管理業務 一式
- (2) 調達案件の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 履行場所 宮城県水産技術総合センター種苗生産施設

## 2 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

下記の(1)から(7)までのすべてを満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登載されている者又は開札時までに宮城県の物品調達等に係る競争入札参加資格を取得した者であること。
- (3) 平成12年3月31日以前に民事再生法（平成11年法律第225号）附則第2条による廃止前の和議法（大正11年法律第72号）第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第33条第1項の再生手続開始の決定を受けた者が、その者に係る同法第174条第1項の再生計画認可の決定が確定した場合にあっては、その者を再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者（同法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件に係るものを含む。）であること。ただし、同法に基づく更生手続開始の決定を受けた者がその者に係る更生計画認可の決定があった場合にあっては、その者を更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 宮城県から物品調達等に係る競争入札の参加資格制限の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (7) 宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する次のいずれにも該当しない者であること。

なお、入札に参加しようとする者の使用人が入札に参加しようとする者の業務として行った行為は、入札に参加しようとする者の行為とみなす。

ア 入札に参加しようとする者の役員等（法人の場合は、非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体の場合は、法人の役員等と同様の責任を有する代表者及び理事等、個人の場合は、その者並びに支配人及び営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である場合又は暴力団員が経営に事実上参加していると認められるとき。

イ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴対法第2条第2号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）、暴力団員又は暴力団、暴力団員に協力し、若しくは関与する等これと関わりを持つ者として、警察から通報があった者若しくは警察が確認した者（以下「暴力団関係者」という。）の威力を利用するなどしていたと認められるとき。

ウ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団、暴力団員若しくは暴力団関係者（以下「暴力団等」という。）又は暴力団等が経営若しくは運営に関与していると認められる法人等に対して、資金等を提供し、又は便宜を供与するなど積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与していると認められるとき。

エ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

オ 入札に参加しようとする者又はその役員等が、暴力団等であることを知りながら、これと取引したり、又は不当に利用していると認められるとき。

### 3 入札参加資格申請場所及び提出期限

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に記載されていない者で入札を希望する者は、当県所定の物品調達等に係る競争入札参加業者登録申請書に必要事項を記入の上、令和8年2月20日(金)午後5時までに以下へ提出すること。

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県出納局契約課管理班(電話022-211-3335)

### 4 入札書の提出場所等

#### (1) 電子調達システムの利用

ア 本調達案件は、電子入札(電磁的記録(電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものという。)の送受信により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)及び紙入札(書面により執行する競争入札又は随意契約における相手方決定の手続きの総称をいう。以下同じ。)を併用して入札を行うものとする。

イ 本調達案件に参加する者のうち、紙入札を希望する者は、あらかじめ紙入札参加承認願を提出しなければならない。

#### (2) 書面による入札書の提出場所、契約条項及び契約条件を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号

宮城県水産林政部水産業振興課調整班(電話022-211-2934)

#### (3) 入札説明書及び仕様書の交付期限

令和8年3月4日(水)まで。ただし、郵送による交付を希望する場合は、令和8年3月2日(月)午後5時までに(2)あて申し出ること。

#### (4) 一般競争入札参加資格審査

ア 電子調達システムにより入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、令和8年2月25日(水)から令和8年3月5日(木)までの間に必要書類を作成の上、電子調達システムにより提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

イ 書面により入札に参加しようとする者は、入札説明書に定めるところにより、令和8年3月5日(木)までの間に必要書類を作成の上、提出し、参加資格の審査を受けなければならない。

ウ 開札日までの間において、ア又はイにおいて提出された書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

#### (5) 入札書の提出期限

ア 電子調達システムにより入札する場合

入札期間 令和8年3月11日(水)午前9時から令和8年3月19日(木)午後5時まで

イ 書面により入札書を提出する場合

(ア) 日時 令和8年3月19日(木)午後5時

(イ) 場所 (2)に同じ

(ウ) 郵送による場合は配達証明付書留郵便により(ア)の日時までに到達するよう提出すること。

ただし、入札書を持参する場合は、(6)の開札の日時まで開札場所へ提出できるものとする。

#### (6) 開札の日時及び場所

令和8年3月23日(月)午前10時

宮城県仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県行政庁舎12階水産林政部会議室

5 入札に参加することができない者

2に定める資格を有しない者。

6 その他

(1) 使用言語及び通貨等

本件の入札、契約及び業務に伴い作成する書類等に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

財務規則（昭和39年宮城県規則第7号）第98条第1項第3号の規定により、免除とする。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなるおそれがあると認めるときは同第97条の入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

イ 契約保証金

財務規則第113条及び第114条の規定による。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。

(4) 入札金額の記載方法

契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。）とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。

(5) 落札者の決定の方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(6) 契約書の作成の要否

要

(7) 申請書等の作成に関する経費

申請書等を提出する入札参加希望者の負担とする。

(8) 詳細は入札説明書による。

7 概要

**Summary**

1. **Nature of Services to be Procured:** Maintenance and management of all equipment at the Fisheries Technology Institute's seed production facility
2. **Amount:** 1 set
3. **Contract Period:** Until March 31, 2027 (Wed.)
4. **Place and Deadline for Bid Submission:** General Affairs Section, Fisheries Industry Promotion Division, Fisheries and Forestry Department, Miyagi Prefectural Government, March 19, 2026, (Wed.), 5:00P.M.
5. **Place and Time for Bid Selection:** Meeting Room, Fisheries and Forestry Department, Miyagi Prefectural Government, March 23, 2026, (Mon.), 10:00A.M.
6. **Contact Information:** General Affairs Section, Fisheries Industry Promotion Division, Fisheries and Forestry Department, Miyagi Prefectural Government  
3-8-1 Honcho, Aoba Ward, Sendai City, Miyagi Prefecture 980-8570  
Tel.: 022-211-2934
7. **Language and Currency Used in Contract Procedures:** Japanese and Japanese yen only.

都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 29 条第 1 項の規定により許可した次の開発区域（工区）に  
係る開発行為は、その工事を完了した。

令和 8 年 2 月 6 日

1 工事を完了した開発区域（工区）に含まれる 地域の名称	宮城県知事　村　井　嘉　浩 岩沼市早股字前川 1 番 2、1 番 5、12 番 28、12 番 36
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）	名取市田高字原 592 番地の 3 株式会社オシノ

## 宮選管告示第 11 号

宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示を次のように定める。

令和 8 年 2 月 6 日

宮城県選挙管理委員会委員長 櫻井正人

### 宮城県公職選挙執行規程の一部を改正する告示

宮城県公職選挙執行規程（昭和 31 年宮選管告示第 10 号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改 正 後	改 正 前																
別表第 2 <table border="1"><tr><td>施 設 名</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>介護付有料老人ホームラ・プラス仙台広瀬</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr></table>	施 設 名	[略]	[略]	[略]	介護付有料老人ホームラ・プラス仙台広瀬	[略]	[略]	[略]	別表第 2 <table border="1"><tr><td>施 設 名</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr><tr><td>介護付有料老人ホームアサヒサンクリーン仙台広瀬</td><td>[略]</td></tr><tr><td>[略]</td><td>[略]</td></tr></table>	施 設 名	[略]	[略]	[略]	介護付有料老人ホームアサヒサンクリーン仙台広瀬	[略]	[略]	[略]
施 設 名	[略]																
[略]	[略]																
介護付有料老人ホームラ・プラス仙台広瀬	[略]																
[略]	[略]																
施 設 名	[略]																
[略]	[略]																
介護付有料老人ホームアサヒサンクリーン仙台広瀬	[略]																
[略]	[略]																

### 附 則

この告示は、令和 8 年 2 月 6 日から施行する。